

県と業界がともに推奨する木造住宅の仕様

「しまねの木の家」 設計マニュアル

島 根 県

木造住宅建築プロジェクト会議

はじめに

島根県では、県内に豊富にある木質資源の積極的な活用を通じて『伐採→加工・流通→消費→利用→植林・育林→伐採』の循環を促すことで、環境の保全と経済の発展の両立を目指すことを目的とした行動プラン「島根県木質資源活用維新計画」を平成16年3月に策定しました。

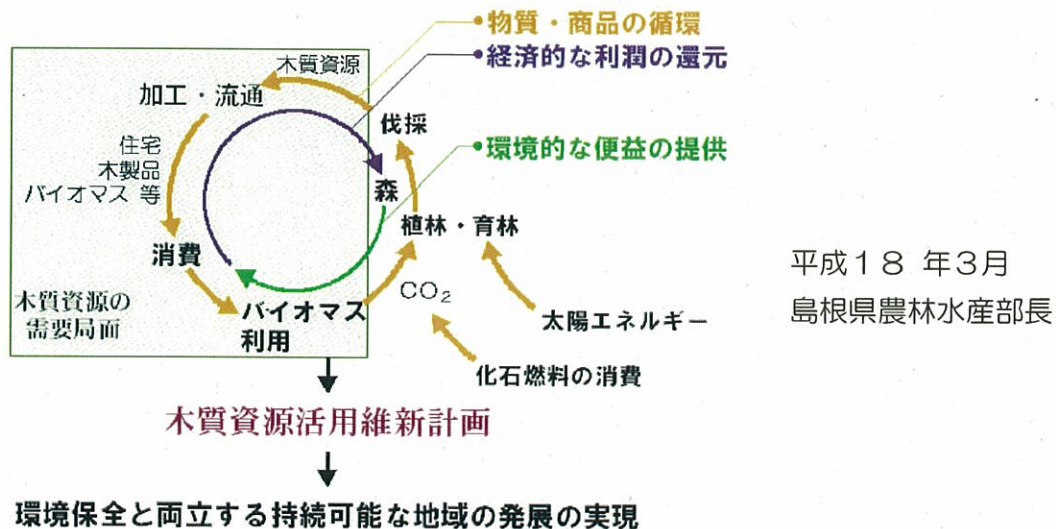
この計画の中の重要な取組事項の一つに「県産木材を使用した地場の木造住宅建築」の推進があり、必要な対策の一つとして「業界と県がともに推奨する木造住宅の仕様の作成」を掲げています。

これを実現するため、平成16年度に設置した木材、建築、設計、インテリアデザイン、学術、行政の関係者からなる「木造住宅建築プロジェクト」で検討を重ね、完成したのがこの「しまねの木の家」設計マニュアルです。

「しまねの木の家」設計マニュアルは、「県産材を使用」、「スケルトン・インフィル方式を採用」、「丈夫で長持ち」、「間取りの変更が容易」、「コスト低減につながる」などの特徴を有する木造住宅の仕様です。

この「しまねの木の家」設計マニュアル作成の趣旨をご理解いただき、「しまねの木を使う」をコンセプトに、建築業、木材業等に関係する皆様が連携して、良質な木造住宅づくりに活用していただくことを願うものであります。

今回「しまねの木の家」設計マニュアルの発行に当たり、プロジェクトでご検討いただいた座長をはじめ各委員の皆様、資料作成等にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。



01 「しまねの木の家」とは ～3つの方針と7つのルール～

01-1 「しまねの木の家」とは 1
01-2 「しまねの木の家」の方針とルール 1
01-3 「しまねの木の家」のメリット 4

02 「しまねの木の家」設計マニュアルとは

02 「しまねの木の家」設計マニュアルとは 6

03 「しまねの木の家」設計マニュアル

03-1 「しまねの木」の使用 7
03-2 部材の規格化と構造の合理化 10
03-3 間取りが変えやすいスケルトン・インフィル 14
03-4 丈夫で長持ちするスケルトン 20
03-5 住まいを痛めずに住宅部品を交換 31
03-6 地場産の建材・住宅部品の採用 35
03-7 住宅性能の保証 36

04 「しまねの木の家」の推進体制

04 「しまねの木の家」の推進体制 40